## 第3回近畿本部協賛団体(限定)特別セミナー報告書

開催日 平成30年9月7日(金)

開催場所 大阪科学技術センター6F605 会議室

開催時間 14 時~16 時

公益社団法人日本技術士会近畿本部主催の「第3回近畿本部協賛団体(限定)特別セミナー『技術士試験の変更(2019年度より)について』」が、平成30年9月7日(金) 14時~16時に大阪科学技術センター6階605号会議室で、協賛団体限定として協賛団体参加企業9社11人を含め、18人が参加し開催された。

今回のセミナーは協賛団体限定で実施され、当会統括本部で、技術士制度検討委員会委員として活動されている河野千代技術士と、当委員会委員の竹田雅信技術士が講師を務めた。

最初に、天野武日古近畿本部副本部長の開会挨拶のあと、講演の一つ目は「技術士制度の 見直し状況について」というタイトルで、日本技術士会理事の河野千代技術士から、統括本 部における検討状況について話があった。昨今の技術士を取り巻く環境と、技術士制度の問 題点や国際通用性、資格の活用等について講演頂いた。

特に技術士制度については更新制が議論されているが、その国際通用性や他の国家資格等との関連性についてご説明頂いたことは非常に参考になった。

約15分の休憩(コーヒータイム)を挟み、 続いて「技術士試験の変更(2019年度より)について」と題して、協賛団体強化委 員の竹田が講演した。

技術士試験の変更は既に文部科学省よりその概要が公開されているが。その変更 内容についての解説を行った。



大きな変更点の1つは、各部門における選択科目の統合で、全部門合わせて96ある選択科目を69に再編される事で、建設部門、応用理学部門、環境部門以外は大きく統廃合されている。もう1つの大きな変更点は、総合技術監理部門を除く第2次試験で、これまでの必須科目の5者択一試験が廃止され、平成24年度の試験まで実施されていた論文試験に戻されるという事である。これは選択科目の統廃合とも大きく関連しており、受験生の試験対応も大きく変化する事となる。

講演後の質問で、試験制度の変更点における詳細な情報の質問が参加者からあったが、これは現時点ではわかっていない。11 月末から 12 月の初旬に文部科学省から公表される、「平成 31 年度技術士第 2 次試験大綱」で明確となるという回答に留めた。

最後に協賛団体強化委員会の山崎委員長より閉会の挨拶があり、本セミナーは終了した。

以上

(近畿本部協賛団体強化委員会 竹田雅信 山崎和人 記)